

愛歯国保 だより

みなさまの
心と体の
健康づくりを
お手伝い

No.11

2019.4

詳細はホームページを

<http://aishik.jp/>



Contents

第122回組合会が開催されました	P2
平成31年度の国民健康保険料のお知らせ	P3
人間ドック(総合健診)のお知らせ	P4
インフルエンザの予防接種の補助金事業をはじめます	P7

年1回の特定健診を忘れずに!	P8
見つめ直そう 毎日の運動不足	P9
ご協力ください 自家診療・他家診療	P10
こんな時は届け出が必要です	P12

組合会が開催されました

理事長 塚原 邦秋



日ごろより当組合の事業運営に對しまして格段のご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、政府は厚生労働省の予算を32兆351億円、2.9%アップで過去最大を示しております。その中の社会保障関係費のうち、医療は11兆9,974億円で1.6%増、構成比率は38%となっています。今年10月には消費税率を10%に引き上げることを前提に「人生100年時代を見据えた一億総活躍社会の実現」と「全世代型社会保障の基盤強化」をスローガンとして掲げており、消費税引き上げによる財源を活用し、その基盤強化を進める施策を次々と示しております。

具体的には、それらスローガン充実の一環として、厚労省は予算300億円をつけて医療ICT化促進基金(仮称)を新設する予定です。

その事業では、マイナンバーカード等によるオンライン資格確認の導入に向けた医療機関および薬局のシステム整備・改修等の支援、電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステムなどの導入支援を実施しようとしています。これらの事業の経緯については、歯科医師国保はもとより個々の歯科医院でも十分に注視して対策を講じることが重要と思われます。

また、今年に入りまして早々にインフルエンザが猛威を振るい、感染者が瞬く間に急増したことは記憶に新しいところであり、我々の職場での院内感染はもつとも心配されることであり、今のところ予防で効果があるのは予防接種です。そこで、当組合では、院長先生と従業員の皆様に対象としたインフルエンザ予防接種補助金事業を立案いたしました。この予防接種事業が従業員の皆様の福利厚生および健康の維持・増進につながることを期待しております。

最後になりましたが、皆様に健康と安全で安心した歯科医療と医院経営に専念していただけることを最重要の目的として、全役員、全職員が丸となって当組合の安定運営経営に最大限努力する所存でございます。引き続き、ご理解と温かいご支援をいただきますようお願い申し上げます。

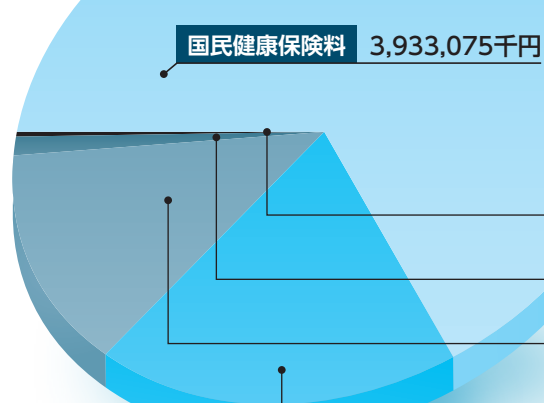


平成31年度

歳入歳出予算

歳入

5,998,148千円

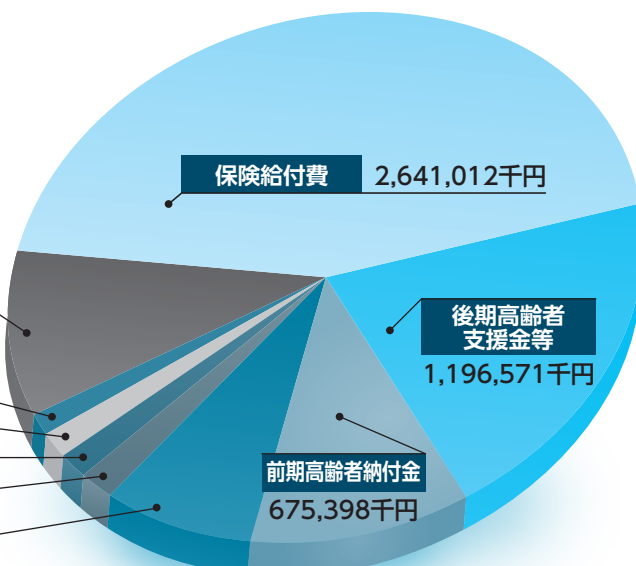


2,405千円	諸収入
751千円	財産収入
2千円	前期高齢者交付金
1千円	県支出金
1千円	繰入金
79,812千円	共同事業交付金
828,965千円	繰越金
1,153,136千円	国庫支出金

歳出

5,998,148千円

予備費	612,944千円
諸支出金	79,408千円
組合会費	2,227千円
老人保健拠出金	2千円
積立金	3,697千円
保健事業費	88,485千円
総務費	107,402千円
共同事業拠出金等	111,086千円
介護納付金	479,916千円



平成31年度の国民健康保険料のお知らせ

下記の通り変更ありません。

	平成31年度保険料 1人1ヵ月(①+②)	内 訳	
		医療分 ①	後期高齢者支援金分 ②
正 組 合 員	17,500~ 47,500円	均等割 14,000円 + 所得割 0~30,000円	3,500円
正組合員家族	11,800円	8,300円	3,500円
準 組 合 員	11,800円	8,300円	3,500円
準組合員家族	10,300円	6,800円	3,500円
後 期 高 齢 者	3,000円	3,000円	—

- 月額保険料には後期高齢者支援金分②の3,500円が含まれております。
- 40歳から65歳未満の被保険者は別途、介護保険料月額4,100円の納付義務があります。

次の各議案が慎重審議の結果、
原案通り承認可決されました

◆第1号議案

愛知県歯科医師国民健康保険組合保養所の利用及び健康診断等補助金支給規則の一部を改正する規則(案)の件

◆第2号議案

平成31年度愛知県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)の件

◆第3号議案

平成31年度愛知県歯科医師国民健康保険組合法令遵守コンプライアンスのための実践計画(案)の件

◆第4号議案

平成31年度愛知県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)の件

平成31年度

こんな事業を実施します

- ◆人間ドック(P4参照)
- ◆歯科医師国保健診の補助(P6参照)
- ◆予防接種の補助(P7参照)
- ◆特定健診・特定保健指導(P8参照)
- ◆育児関係図書配布
- ◆健康の保持・増進支援
- ◆健康世帯組合員の表彰
- ◆愛国国保だより発行(年2回)

3 負担金

補助金を引いた額(下記)をセンター窓口でお支払いください。

健診機関名	国保組合加入者 ①	本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する県歯会員で 愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者			①②③④に 該当しない方
		国保組合加入者		国保組合未加入者 ④	
		正組合員 ②	正組合員以外 ③		
名古屋市医師会健診センター	22,400円	0円	10,400円	20,400円	32,400円
光生会病院総合健診センター					
豊田地域医療センター					
半田市医師会健康管理センター					
中京サテライトクリニック					
大雄会第一病院					
江南厚生病院					
愛知健康増進財団					
豊田厚生病院					
日進おりど病院 予防医学推進・研究センター	21,320円	0円	9,320円	19,320円	31,320円
エルズメディケア名古屋					
岡崎市医師会ほるさき健診センター	19,820円	0円	7,820円	17,820円	29,820円
知多厚生病院健康管理支援センター	19,500円	0円	7,500円	17,500円	29,500円
豊橋市民病院	10,520円	0円	0円	8,520円	20,520円

※この各機関の負担金は9月末までに受診された場合の金額です。10月以降の負担金につきましては消費税率の変更が予定されていますので決まりしだいお知らせいたします。

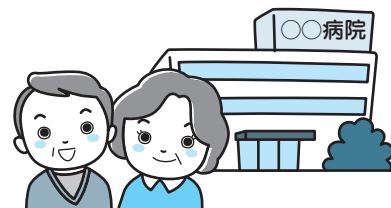
4 夫婦同日受診の特例負担金

健診機関名	国保組合加入者			国保組合未加入者		
	2人とも節目会員	1人が節目会員	2人とも節目会員でない	2人とも節目会員	1人が節目会員	2人とも節目会員でない
日進おりど病院 予防医学推進・研究センター	10,000円	22,000円	34,000円	30,000円	42,000円	54,000円
大雄会第一病院	15,400円	27,400円	39,400円	35,400円	47,400円	59,400円

※節目会員～本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する
県歯会員で愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者

※節目会員でなおかつ国保組合の正組合員の先生には10,400円以内で特別補助があります。

※いずれの金額も2名分の負担金額です。※ただし、ご夫婦で同日の受診の場合に限りますので
各々受診日が違いますと適用にはなりません。



5 平成31年度対象になる節目会員生年月日

年齢	生年月日	年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日	55歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日	70歳	昭和24年4月1日～昭和25年3月31日
45歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日	60歳	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日	75歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日
50歳	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日	65歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日	80歳	昭和14年4月1日～昭和15年3月31日

1年に1回は

人間ドックを
(総合健診)
受けましょう

病気の早期発見、早期治療が健康の秘訣です。
ご自分のため、ご家族のためにも1年に1回は受診しましょう。

※愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者で、平成31年度中に75歳、80歳になられる県歯会員の方は、県歯福祉共済保険により、負担金なしで人間ドックを受診いただけます。

※年度中に40歳から75歳になられる方には6月上旬に、特定健診の受診券を送付いたします。受診券をご持参の上、人間ドックを受診ください。なお、特定健診と人間ドックの両方を受診される場合は、特定健診受診時に受診券をご持参ください。

1 場所

① 名古屋市医師会健診センター

名古屋市東区葵1-18-14
052-937-8425

⑥ 中京サテライトクリニック

豊明市沓掛町石畑180-1
0562-93-8222

⑪ 江南厚生病院

江南市高屋町大松原137
0587-51-3311

② 光生会病院総合健診センター

豊橋市吾妻町137
0532-61-3000

⑦ 大雄会第一病院

一宮市羽衣1-6-12
0586-26-2008

⑫ 愛知健康増進財団

名古屋市北区清水1-18-4
052-951-3919

③ 豊田地域医療センター

豊田市西山町3-30-1
0565-34-3003

⑧ 日進おりど病院予防医学推進・研究センター

日進市折戸町西田面110
0561-73-3030

⑬ 豊田厚生病院

豊田市浄水町伊保原500-1
0565-43-5050

④ 岡崎市医師会ほるさき健診センター

岡崎市針崎町字春咲1-3
0120-489-545

⑨ エルズメディケア名古屋 女性限定

名古屋市中区栄2-1-1日土地名古屋ビル3F
052-737-6500

⑭ 豊橋市民病院

豊橋市青竹町字八間西50番地
0532-33-6111

⑤ 半田市医師会健康管理センター

半田市神田町1-1
0569-27-7887

⑩ 知多厚生病院健康管理支援センター

知多郡美浜町大字河和字西谷81-6
0569-82-4604



2 申込方法

受診希望者は、上記医療機関(14ヵ所)に直接お申込みください。
なお、申込みの際には被保険者証の記号番号、氏名、生年月日をお伝えください。

平成31年度
新事業

インフルエンザ予防接種の

補助金事業をはじめます

正組合員本人・準組合員本人を対象に健康保持推進と医療費適正化のためインフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。

実施要領は下記のとおりですので、内容をご確認のうえ申請をお願いいたします。

補助内容

- 対象者** 正組合員本人および準組合員本人
- 補助金額** 1,000円(1人実施期間内1回に限る)
- 接種期間** 当該年度10月1日～翌年2月末日
- 申請期間** 当該年度3月1日～3月31日消印分迄
- 振込期日** 当該年度の翌年度4月末に正組合員の口座に振込
- 申請方法** インフルエンザ予防接種補助金支給申請書・領収書(コピー可)を院内の全接種者分を取りまとめて正組合員が事務局まで提出してください。



インフルエンザ予防接種補助金支給申請書

被接種者氏名	氏名	接種医療機関名	接種日	接種費用
被接種者				
接種期間	当該年度10月1日～翌年2月末日			
補助金額	1,000円(1人実施期間内1回に限る)			
振込期日	当該年度4月末(1日～31日)迄			
振込額	当該年度の翌年度4月末に正組合員の口座に振込			
振込方法	本申請書と領収書(コピー可)を院内全接種者分を取りまとめて正組合員より提出			
接種を受ける者	領収書は下記①～⑤の記入が必要です。 ①接種者氏名 ②接種年月日 ③接種費用 ④医療機関名 ⑤医療機関印(領収印) ⑥領収書の但し書きには必ず「インフルエンザ予防接種代」と明記されていること。 ※予防接種代、ワクチン代は不可			

上記のとおり申請します。
●●市 〇〇区 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番 〇〇号 〇〇〇〇〇〇

1 領収書について
① 領収書は医療機関の名称・診療科目・診療内容・診療日・診療時間・診療料・診療料の明記が必要です。
② 領収書の但し書きには必ず「インフルエンザ予防接種代」と明記されていること。
③ 領収書の但し書きには必ず「インフルエンザ予防接種代」と明記されていること。
④ 領収書の但し書きには必ず「インフルエンザ予防接種代」と明記されていること。
⑤ 領収書の但し書きには必ず「インフルエンザ予防接種代」と明記されていること。
⑥ 領収書の但し書きには必ず「インフルエンザ予防接種代」と明記されていること。

受給者氏名	受給者住所	受給者氏名	受給者住所
正組合員		準組合員	

申請書を提出する場合は下記の点に注意してください

《注意事項》

✓ 領収書は下記①～⑥の記入が必要です。

- ①被接種者の氏名 ②接種年月日 ③接種費用 ④医療機関名 ⑤医療機関印(領収印)
⑥領収書の但し書きには必ず「インフルエンザ予防接種代」と明記されていること。
(予防接種代、ワクチン代は不可)

※添付書類は領収書以外認められません。(接種済証明書は不可)

※領収書名は被接種者の個人名でお願いします。(歯科医院名は不可)

✓ 振込について

- ◆愛知県医療信用組合の口座への振込にご協力をお願いいたします。
- ◆愛知県医療信用組合以外の金融機関に振込を希望される場合は、補助金額から振込手数料を差し引いて振り込みます。
- ◆愛知県医療信用組合に口座をお持ちでない先生は口座を開設くださいますようご協力をお願いいたします。



準組合員向け

歯科医師国保健診のご案内

従業員の方向けの歯科医師国保健診を実施いたします。ぜひご活用ください。

① 対象者 準組合員(従業員)本人のみ

② 補助金額 1人1回 2,500円以内

③ 健診の項目 労働安全衛生法上の事業主健診項目 等



④ 受診機関 かかりつけ医院をはじめ、どこの医療機関でも受診いただけます。

なお、愛知県歯科医師国保組合が契約する医療機関(下記参照)で受診された場合は補助金額を差し引いた額で受診することができます。

⑤ 補助金の申請方法

① いつも受診される医療機関(かかりつけ医院)などで受診された場合

- ◆補助金の申請が必要です。
- ◆診療所単位で申請用紙(ホームページよりダウンロードできます)をご記入の上、領収書のコピーを添付し、愛知県歯科医師国保組合へご提出ください。



② 愛知県歯科医師国保組合が契約している医療機関(都市区歯科医師会契約の事業主健診実施医療機関を含む)で受診された場合 [下記参照](#)

- ◆補助金の申請をしていただく必要はありません。窓口で補助金を差し引いた額で受診できます。
- ◆申込みの際には、愛知県歯科医師国保組合の準組合員本人であることをお伝えください。
- ◆特定健診対象者(40歳以上)の方で特定健診受診券を受診窓口へご提出いただいた場合は、下記①の金額で受診できます。

○契約医療機関と準組合員(従業員)本人の負担金 補助金を引いた額(下記)をセンター窓口でお支払いください。

健診機関名	準組合員(従業員)本人のみ	健診機関名	準組合員(従業員)本人のみ
名古屋市医師会健診センター	7,220円	日進おりど病院 予防医学推進・研究センター	6,140円
光生会病院総合健診センター	5,060円	エルズメディケア 名古屋	7,220円
豊田地域医療センター	4,700円	知多厚生病院健康管理支援センター	6,500円
岡崎市医師会ほるさき 健診センター	5,600円	江南厚生病院	10,460円
半田市医師会健康管理センター	5,020円	愛知健康増進財団	8,192円
中京サテライトクリニック	5,924円	豊田厚生病院	8,800円
大雄会第一病院	10,460円	豊橋市民病院	11,270円

※この各機関の負担金は9月末までに受診された場合の金額です。10月以降の負担金につきましては消費税率の変更が予定されていますので決まりしだいお知らせいたします。



見つめ直そう 毎日の運動不足

さよなら!
メタボリック
シンドローム

運動不足の度合いをチェック

内臓脂肪の蓄積など、運動不足はメタボリックシンドロームに大きく影響します。

運動不足度チェック

- ☐ 短い距離でも車やバス、電車を使う
- ☐ 坂道や階段を上がると、息切れがする
- ☐ 1階分でもエレベーターやエスカレーターを使う
- ☐ 人ごみのなかで、よく人にぶつかってしまう
- ☐ 10分以上歩くと、ひざや腰が痛くなる
- ☐ 休日は家でゴロゴロすることが多い
- ☐ 立ったまま靴下をはけない
- ☐ 座ったり立ったりするときにかけ声を出す
- ☐ 腕を上げると、すぐに疲れる
- ☐ 腰まわりが太くなり、着られなくなった服がある



0~2 個 **健康的**
今後も日ごろから「動く」ことを心がけましょう。

3~7 個 **運動不足気味**
普段の生活の中で意識して動けば、運動不足は解消できます。

8~10 個 **かなり運動不足**
積極的に「動く」ことを習慣づけていきましょう。

少しのアイデアで 運動不足解消!

健康の維持やメタボの解消には、やはり運動が効果的。日常生活の中にある「からだを動かすチャンス」を活かし、「動く」習慣を身につけておくことで、運動量を増やすことができます。



電車やバスでは
座らない

目的地まで
立って乗車

お腹に力を入れて
背筋を伸ばせば、
筋力アップも可能

リモコンや
ティッシュなどを
遠くに置く

よく使うものを
隣の部屋などに置いて、
取りに行き来することも有効



まずは
普段の距離
+10分ウォーク
から

時間をつくって
1駅分
歩いてみる

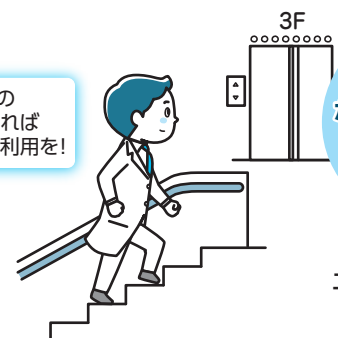
外出時、
歩く距離を
延ばす

通勤や買い物など、
早足で30分以上が目標

2・3階分の
移動であれば
積極的に利用を!

なるべく階段を
利用する

歩くより2倍の
エネルギーを消費



有酸素運動も オススメ!

- 水泳・水中ウォーキング
- サイクリング
- ウォーキング
- 軽いジョギング

※汗をかいたらこまめに水分補給



運動の目安

週3回以上
1回20分以上



生活習慣病改善のチャンス! 年1回の特定健診を忘れずに!

食べすぎや運動不足などの生活習慣が積み重なって起こる、メタボリックシンドローム。特定健診・特定保健指導は、その予防や早期発見・早期治療のため、毎年1回行われており、40歳以上の被保険者の方は全員、受けることになっています。年に一回は必ず受診しましょう。



受診券を 送付します (6月)

今年度中に40歳から75歳になられる方には、**6月に特定健診の受診券**を送付いたします。

受診の際には受診券が必要となりますので、**必ずご持参ください。**

※今年度中に40歳から75歳になられる方が、当組合の指定医療機関にて人間ドックや歯科医師国保健診を受診される場合につきましても、**特定健診の受診券**をご持参ください。

こんな理由で健診を先延ばしにしていますか?

持病で通院し、 検査を受けているから

治療のための検査は、その病気に関連する項目に限定されますが、健康診断では全身の状態をチェックすることができます。通院中の方も必ず健康診断を受けてください。

※健診を受けるときに、通院中であることを伝えてください。

忙しくて予定が 立てられないから

基本的な健診なら半日程度ですみます。わずかな時間を惜しんだばかりに、病気が悪化し、長期間入院しなければならなかったら、本末転倒です。

気になる症状があれば 病院に行くから

血液や血管の状態は、自分ではわかりません。自覚症状が出るのは、ある程度進行してから。メタボや生活習慣病を見つけるには、健康診断が最も有効な手段です。

今年度まだ健診を受けていない方は、
忘れず健診を受けて、生活習慣病の兆しを早めに見つけましょう。



特定健診の結果、対象となった方は

特定保健指導を受けましょう!!

対象者は無料で受けられます!

メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方には、案内をお送りします。特定保健指導を実施している契約医療機関等で受けてください。



特定保健指導は脱メタボのチャンス! あなたの健康づくりを応援します!

..... 初 回

個別面接またはグループ学習を行い、生活習慣を振り返って一人ひとりに合った目標を立てます。

目標に沿って生活習慣の
改善を実践

.....3ヵ月後.....

生活習慣や体の状態がどう変わったかなどを、面接や電話・メールで確認します。

※メタボリックシンドロームのリスクが高い方はよりきめ細かいサポートが受けられます。

※特定健診・特定保健指導を、当組合と契約している東海四県(愛知・岐阜・三重・静岡)の医療機関で受診した場合は、費用負担はありません。



補助金額	対象商品	申込方法
会員価格から 1泊あたりお一人様 大人1泊 2,000円補助 小人1泊 1,000円補助	- えらべる倶楽部宿泊プラン - えらべる倶楽部お値打ち宿泊プラン 会員専用サイト/ガイドブック掲載 - エースJTB/JTBサン&サン JTB国内パッケージ旅行 	JTB店舗電話 会員専用サイト ※えらべる倶楽部お値打ち宿泊プランは JTB店舗・電話のみの申込となります。
会員価格から 1泊あたりお一人様 1,000円補助 (大人・小人同額)	- るるぶトラベル - るるぶトラベルツアー 会員専用サイト	会員専用サイト ※会員専用サイト以外からの申込みは 補助対象外です。

適用条件 年間10人泊まで **対象者** 会員本人および被扶養者

※詳細は会員証と共にお届けしている「利用ガイド」
「宿泊補助金のご案内」をご覧ください。

*JTＢ海外旅行商品のご利用分は、年間１０人泊制限にはカウントされません。

上記以外にも、えらべる
倶楽部では、スポーツ
施設やリラクゼーション
施設等をお得にご利用
いただけます。



●まずはアクセス

<https://www.elavel-club.com>

●愛知県歯科医師国保組合のホームページからもアクセスできます。

※お手元に会員証をご用意ください。仮パスワードは、会員証台紙に記載されています。

お問い合わせ JTBベネフィット総合インフォメーション TEL.03-5646-5522

愛知県歯科医師国保組合の
ホームページを
ご活用ください！

資格取得・喪失届等、各種申請書の
ダウンロードなど役立つコンテンツがたくさん。
ぜひご利用ください。

<http://aishik.jp/>



申請書の
ダウンロードは
こちらから

えらべる倶楽部は
ココをチェック

医療の受け方、
給付のことなどが
わかります



ご協力
ください

自家診療 他家診療

当組合は歯科医師国保という特殊性から、歯科医療費の保険請求の自粛をお願いしております。ご不明な点は当組合までおたずねください。

 被保険者に対する給付範囲

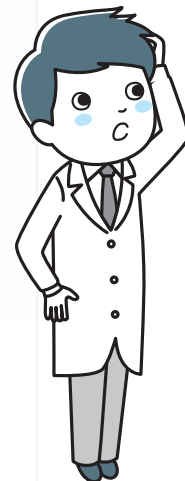
	自院での診療 (自家診療)	他院での診療(他家診療)	
		歯冠修復および欠損補綴	左記以外
正組 合 員	×	×※	○
正組合員の家族	×	×※	○
準組 合 員	×	○	○
準組合員の家族	×	○	○

※但し窩洞形成・充形・充填・充填材料については可です。

- ① 自院での診療はすべて不可です。
- ② 他院の準組合員およびその家族についてはすべての診療が可、正組合員およびその家族については歯冠修復および欠損補綴以外の診療は可です。

[illegible]

他院の正組合員や
その家族を診療した場合も
「歯冠修復及び欠損補綴」欄の
部分につきましては
保険請求できません。





こんなときは

届け出が必要です

書類の名称	こんなときに	提出期間	添付書類
被保険者資格取得届	新規加入のとき	14日以内	● 住民票(3ヵ月以内) ● 雇用契約書の写し
	被保険者追加(家族加入)のとき	14日以内	● 住民票(3ヵ月以内) - ただし、世帯全員表記されているもの
被保険者資格喪失届	従業員および一部資格喪失者があるとき	14日以内	● 被保険者証
	組合員の資格を失ったとき(死亡含む)	速やかに	● 被保険者証
住所氏名変更届	被保険者が氏名を変更したとき	14日以内	● 被保険者証 ● 住民票(3ヵ月以内)
	被保険者が住所を変更したとき	14日以内	● 住民票(3ヵ月以内)
「法」第116条該当・非該当届	修学のため住所を離れる者があるとき および該当がなくなったとき	14日以内	● 在学証明書(該当の場合のみ) ● 住民票(3ヵ月以内)(該当の場合のみ)
被保険者証再交付申請書	被保険者証をなくしたとき	速やかに	● 不要
療養費支給申請書	コルセット等装具を作製したとき	都度	● 医師の証明書と領収書
	保険証の使用ができなかったとき	都度	● レセプト明細書と領収書
高額療養費支給申請書	国民健康保険法の定める 窓口自己負担限度額を超えるとき	都度	● 領収書の写し ● 課税(所得)証明書
限度額適用認定申請書	保険医療機関に入院するとき	事前に	● 課税(所得)証明書
出産育児一時金支給申請書	被保険者が分娩したとき	都度	● 出生証明書の写し ● 領収書の写し
葬祭費支給申請書	被保険者が死亡したとき	都度	● 埋葬許可証または死亡診断書の写し
死亡見舞金申請書	75歳以上の正組合員で 籍を残された状態で死亡したとき	都度	● 埋葬許可証または死亡診断書の写し
傷病手当金支給申請書	正組合員が入院したとき	都度	● 入院期間および疾病名がわかる 診断書の写し
第三者の行為による被害届	第三者(自動車事故等)により給付を受けるとき	速やかに	● 第三者行為による被害届等多数

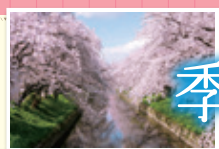
注意事項

- 国の更なる指導・監査強化に伴い、平成25年4月1日以降の従業員の取得につきましては、雇用契約書・労働契約書の写しを添付していただくことになりました。
- ①雇用日、②業務内容(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、助手、受付事務等)、③正社員またはパートの区分(*右記参照)は、必ず記載されているものをお願いいたします。

パートの条件

1日または1週間の労働時間が正社員の3/4未満であること
または、1ヵ月の労働日数が正社員の3/4未満であること

*正社員・パートの区分記入がない場合、正社員として取り扱わせていただきます。



季節の1枚

<五条川の桜> 岩倉市内を南北に流れる五条川。約1,400本の桜が植えられた川沿いの桜並木は圧巻で、日本の「さくら名所100選」にも選ばれています。桜まつりの期間中には五条川で「のんぼり洗い」と呼ばれる鯉のぼりの棚落としも行われ、春の風物詩として地元の方にも親しまれています。

(愛知県岩倉市)

